

インフルエンザり患時の対応について

兵庫県立夢野台高等学校

インフルエンザと診断された場合は、必ず学校に連絡してください。学校感染症は出席停止となり欠席にはなりません。十分治療に専念し、下表の基準または医師より登校許可が出るまで療養してください。

再登校の際は、医師による療養の証明の代わりに、下記の「インフルエンザり患証明書」と「り患の証明となるもの（薬の説明の用紙など、氏名・薬名・日付が記入されたもの）」の2つでり患証明とします。り患証明書は、受診内容や発症日等を保護者が記入してください。登校したら直ちに保健室または担任に提出してください。

ご不明な点がございましたら、いつでもご連絡ください。

夢野台高校保健室

TEL : 078-691-1546

インフルエンザ いつから登校していいの？ 小・中・高校版

登校していいのは、この2つがそろった時

解熱後
2日が経過している

+

発症後
5日が経過している

※発熱がみられた日を発症とします

※ただし、医師に「感染のおそれがない」と認められた時は登校してもOK

ケース 1

ケース 2

ケース 3

き り と り

兵庫県立夢野台高等学校長 様

保護者が記入し、り患の証明となるものと一緒に提出

インフルエンザり患証明書

年 組	番 氏名	保護者氏名	印
病名	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明)		
受診年月日	年 月 日 ()		
受診医療機関名			
医師からの指示	自宅療養の期間 (〇〇日まで休むように言われた) や生活上の注意など		

下記を記入し、自宅療養の期間の指示が特になかった場合は、どちらか遅い方から登校してください

	発症日 熱が出た日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目
月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	解熱した日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()			